

平成 23 年 9 月 補正予算要求事業調書

1 予算要求事業の概要

No.	事業名(予算の事務事業名)			区分		
4	老人福祉センター管理運営事業(老人福祉センター等管理運営事業)			(新規)	拡大	継続
会計区分	款	項	目	所管		
一般会計	3	3	3	保健福祉局 福祉部 高齢福祉課		
事務事業の位置付け						
しあわせ倍増プラン2009	番号	33-1	事業名	高齢者サロン		
総合振興計画新実施計画	事業コード		事業名			
根拠法令・条例・規則等	さいたま市老人福祉センター条例、施行規則					
予算要求事業の概要						
内容	老人福祉センターが未整備である南区に老人福祉センターの整備を行います。					
目的・目標	<p><目的> 60歳以上の方が、各種の集い、レクリエーションをするための施設である老人福祉センターを、利用者のニーズに対応させ、サービスの向上を図るため、民間に管理させることを目的としています。</p> <p><目標(平成23年度末)> 武蔵浦和駅第1街区公共施設棟内に老人福祉センター武蔵浦和荘を整備することを目標としています。</p>					
現状と課題	<p><現状(平成23年度)> 公共施設適正配置方針に基づき、各行政区に1施設の整備を目標としており、平成23年5月に未整備区であった浦和区に老人福祉センター仲本荘を開設し運営を行っています。 もう一つの未整備区である南区については、現在建設中の武蔵浦和駅第1街区公共施設棟に老人福祉センター武蔵浦和荘を開設するための準備を行っています。</p> <p><課題></p>					
今後のスケジュール	<p>・平成23年 8月 指定管理者公募 10月 指定管理者選定案の審査 12月 債務負担行為の設定、指定管理者の指定議案(12月議会)</p> <p>・平成24年 3月 施設引渡し 5月 施設開設</p>					

2 補正予算要求の理由と効果

要求理由	緊急性	発注から納入に期間を要する備品もあり、平成24年5月に施設開設を行うため予算を確保する必要があります。
	実施義務	根拠法令等
	他市の実施状況	政令市： 県内他市：
効果	対象者	老人福祉センター利用者
	効果	施設を利用者に供することができます。

3 補正前予算と補正予算要求の内容

(単位：千円)

年度	区分	金額		備考
		補正前予算	補正予算要求	
平成23年度	補正前予算	0		<積算内訳>
	財源内訳			
9月補正予算	補正予算要求	14,837		<積算内訳> 1 老人福祉センター武蔵浦和荘消耗品購入費 500 2 老人福祉センター武蔵浦和荘備品購入費 14,337
	財源内訳			
	財源内訳	14,837		一般財源
	財政局長査定	8,300		<査定内容> 1 老人福祉センター武蔵浦和荘消耗品購入費 350 2 老人福祉センター武蔵浦和荘備品購入費 7,950
	財源内訳			
	財源内訳	8,300		一般財源
	市長査定	8,300		<査定内容> 1 老人福祉センター武蔵浦和荘消耗品購入費 350 2 老人福祉センター武蔵浦和荘備品購入費 7,950
	財源内訳			
	財源内訳	8,300		一般財源
	<査定理由> 初度備品等については、平成24年5月に供用開始するために必要であることから、9月補正予算に計上することとしました。なお、既存の老人福祉センター等を参考にし、経費を精査しました。			
	<査定理由> 財政局長査定の内容及び理由について、適正と認められるため、財政局原案のとおりとしました。			